

# みやぎの消費生活情報

Information on Consumer Affairs of MIYAGI

## INDEX

- ◆iPS細胞作製に係る「知的財産分与譲渡権」と称する勧誘に御注意ください！

---

- ◆多重債務相談無料相談会を開催します

---

- ◆特定商取引法の基礎知識 第2章「訪問販売って何？」

---

- ◆介護ベッドの事故に御注意ください

12 December  
月号

第33号

## IPS細胞作製に係る「知的財産分与譲渡権」と称する 勧誘に御注意ください！

今年も残すところあと1ヵ月になりました。今年の話題と言えば、10月にノーベル賞受賞が決定した京都大学の山中伸弥教授が挙げられますね。受賞したのがiPS細胞の研究ということで、「iPS細胞」についての関心が大いに高まりました。

最近、このiPS細胞に関連するとみられる相談が、消費生活センターに寄せられました。

**相談** 突然知らない業者から電話がかかってきて、「以前投資被害に遭った時の被害金を取り戻す代わりに、譲渡権取引の名義を貸してほしい」と勧誘されて、名義を貸してしまい、さらに自分でも勧められた譲渡権を購入し数百万円を支払ったら、業者と連絡が取れなくなった。

## センターからのアドバイス

- 「知的財産分与譲渡権」と称するものは、その裏付けとなる特許権出願・取得に係る詳細な記載や高額な配当が可能になる根拠の説明がなく、消費者にとって十分な情報が提供されているとはいえません。取引の対象となっているものが不明確であるものについて契約してはいけません。
- 最初に勧誘があった業者とは別の業者を名乗る者が、当該『知的財産分与譲渡権』を「勧誘資料が届いた人しか購入できないので、代わりに申し込んでくれ」、「代わりに申し込んでくれれば代金はこちらから振り込むし、謝礼を払う」等と持ちかける場合もあります。うまい話が突然舞い込むことはありません。このような勧誘には決して応じないようにしましょう。
- 少しでも不審に思ったら、最寄りの消費生活相談窓口へ相談しましょう。

消費者庁でも、注意喚起しています。詳しくは、ホームページを御参照ください。

[http://www.caa.go.jp/adjustments/pdf/121102adjustments\\_1.pdf](http://www.caa.go.jp/adjustments/pdf/121102adjustments_1.pdf)

# 多重債務相談無料相談会を開催します



宮城県では、多重債務問題に対応するため、多重債務に関する無料法律相談会を開催します。

「数社からの借入があり、今後の返済をどうしようか…。」、「収入の予定が狂ってしまって、住宅ローンもあるし返済ができない…。」などのお悩みを抱えている方は、一人で悩まずに、まずは御相談ください。借金の問題は必ず解決できます！

相談は無料、秘密は厳守します。弁護士・司法書士・消費生活相談員が相談に応じます。また、借金などが原因で心の健康に不安（よく眠れないなど）がある方を対象に、「心の健康相談」も実施します。

個人の方を対象としますが、県庁会場のみ、下記定員とは別に、事業者の方の相談も受け付けます。御遠慮なくお問い合わせください。

## 相談会日程

開催日	会場	定員(個人)	相談会の内容
12月12日(水)	県栗原合同庁舎	4名	● 相談会は午前9時30分から午後4時30分まで (ただし、栗原会場は午後1時からです。) ● 相談時間は1人当たり原則1時間30分とします。(心の健康相談は別途) ①消費生活相談員等による面談 30分 ↓ ②弁護士又は司法書士による法律相談 30分 ↓ ③消費生活相談員等による事後相談等 30分 希望する方は「心の健康相談」も受けられます。
	県石巻合同庁舎	16名	
	県気仙沼合同庁舎	8名	
12月14日(金)	県大河原合同庁舎	16名	
	県大崎合同庁舎	16名	
	県登米合同庁舎	8名	
12月15日(土)	県庁	24名	
12月16日(日)	県庁	24名	

## 申込方法

- 事前予約制です。
- 予約受付期間 平成24年12月3日(月)～7日(金)

### ① 個人の方

宮城県消費生活センター 電話022-261-5164

予約受付時間 午前8時30分～午後5時15分

### ② 事業者の方(12/15, 16のみ)

東北財務局金融監督第三課 電話022-266-5703

予約受付時間 午前9時～午後5時45分



- 予約受付期間終了後も、定員に達していない場合は、引き続き予約を受け付けます。

## 特定商取引法の基礎知識 第2章 「訪問販売って何？」

訪問販売とは、無店舗販売の一種で、販売業者が一方的に家にやって来て、布団の販売や新聞の購読など、商品の販売等を勧誘する形態であることは、皆さんも想像できると思います。そのほかに、町中で通行人を呼び止めて近くの営業所などに連れて行き商品を販売する「キャッチセールス」や、電話で「あなたが選ばれました」などと言って販売目的を隠して営業所などに呼び出し商品を販売する「アポイントメント商法」、無料プレゼントを名目に主婦や高齢者を公民館などの会場に集めて最終的に高額な商品を販売する「催眠商法」などの形態があります。

## 介護ベッドの事故に御注意ください

介護ベッドの事故の危険性等につきましては、事業者や行政から、度々注意喚起を行ってまいりましたが、依然、死亡事故・重大事故が続発しています。今年度も既に4件の死亡事故が発生しております。

今すぐ確認と対策をしましょう！！まずは製造メーカーや福祉用具貸与事業者にお問い合わせください。



サイドレールとサイドレールのすき間



ボードとサイドレールのすき間



サイドレール内のすき間



未固定による転倒・骨折

## 消費生活センターからのお知らせ

### 年末年始の消費生活センター相談受付体制について

平成24年12月29日（土）から平成25年1月3日（木）まで、閉館いたしますので、御承知ください。

### 消費生活センターのホームページが新しくなりました

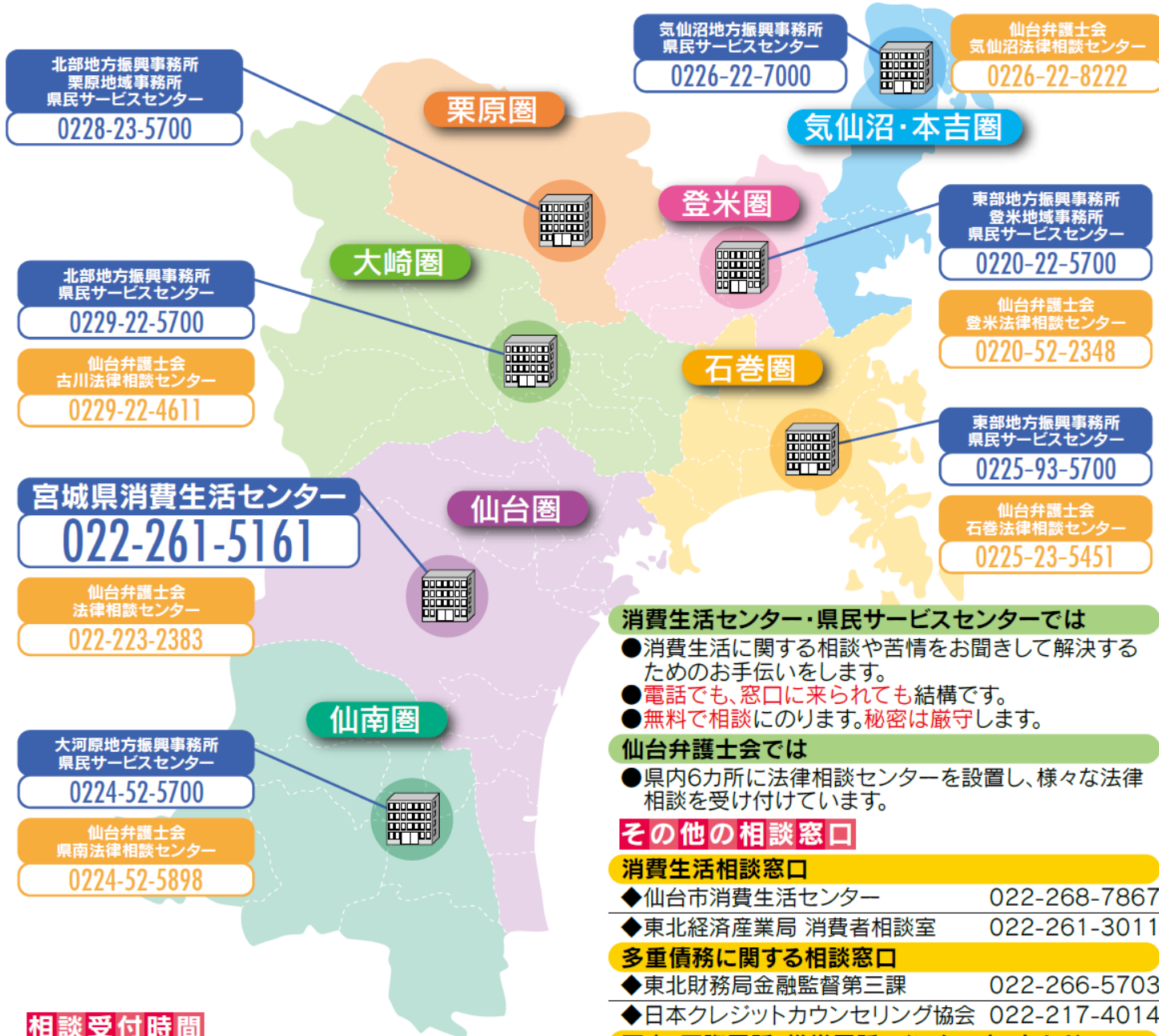
消費生活センターのホームページが新しくなりました。今後も注意喚起情報や教育・啓発情報を提供して参ります。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syoubun/syohiseikatsu-center-index.html>

困ったとき、わからないときは…

# 消費生活センター 県民サービスセンター

# 相談 しよう!



## 消費生活センター・県民サービスセンターでは

- 消費生活に関する相談や苦情をお聞きして解決するためのお手伝いをします。
- 電話でも、窓口に来られても結構です。
- 無料で相談にのります。秘密は厳守します。

## 仙台弁護士会では

- 県内6カ所に法律相談センターを設置し、様々な法律相談を受け付けています。

## その他の相談窓口

### 消費生活相談窓口

- ◆仙台市消費生活センター 022-268-7867
- ◆東北経済産業局 消費者相談室 022-261-3011

### 多重債務に関する相談窓口

- ◆東北財務局金融監督第三課 022-266-5703
- ◆日本クレジットカウンセリング協会 022-217-4014

### 国内・国際電話、携帯電話、インターネットなどの電気通信サービス相談窓口

- ◆東北総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 022-221-0632
- ◆その他、県内の市役所・町村役場でも、消費生活相談窓口を設置しています。

## 相談受付時間

- ◆宮城県消費生活センター 平日 9:00~17:00  
土・日 9:00~16:00  
※祝日・年末年始はお休みです。
- ◆各地方振興事務所 県民サービスセンター 月~金曜日 9:00~16:00  
※土・日・祝日・年末年始はお休みです。